

訪問(図書館に来られない人や来にくい人への)サービスについて

2015年11月16日 ひきふね図書館 山内 薫

(I) 公共図書館における障害者サービスに関する調査研究(2010年)による結果

問6 実施しているサービス

問23 施設を対象としたサービス

宅配	353館	23.5%			
病院へのサービス	194館	12.9%	病院	158館	10.5%
施設へのサービス	555館	36.9%	特別養護老人ホーム	303館	20.2%
			老人保健施設	295館	19.6%
			障害者施設	209館	13.9%
学校へのサービス	452館	30.1%	盲学校	52館	3.5%
			ろう学校	64館	4.3%
			養護学校	174館	11.6%
			小中学校	352館	23.4%
			矯正施設	26館	1.7%
			その他 (デイサービス、老人福祉センターなど)	137館	9.1%

利用者

入院患者	11館	0.7%
施設入所者	60館	4.0%
在宅療養者	22館	1.5%
被收容者	0館	0%

(II) イギリスのアウトリーチ・サービス報告書による調査結果

『図書館サービスの拡大を求めて－イギリス公立図書館とアウトリーチ・サービス』 イギリス教育科学省 川崎良孝、越後真知子、小木曾真監訳 図書館問題研究会愛知支部 1983 原書1978年刊)
サービス対象とサービスを実施している自治体(%)

入院患者	53%
寝たきりの人	89%
老人ホーム入居者	58%
障害者	不明
受刑者	100%
文盲の成人	58%
少数民族	37%
スラム地区の住民	不明

(III) 『中小都市における公共図書館の運営 1963中小公共図書館運営基準委員会報告』(日本図書館協会 1963)(中小レポート)における貸出文庫の対象

この報告書では館外奉仕を分館、貸出文庫、ブックモビルの三形態としている。

貸出文庫は

(イ) 団体…… 地域団体(婦人会、青年団、PTA、町内会)

職域団体(労組、職員組合、商工会など)

(ロ) 施設…… 公民館、幼稚園、養老院、母子寮、寄宿舎、工場等

(ハ) グループ…… 隣組、根っこの会、4Hクラブ、農研、青年学級、婦人学級など

(IV) 図書館に来にくい人に来て貰うには

障害者の権利に関する条約(日本政府公定訳 2014年1月20日公布)

(2006年12月13日に国連総会で採択された“Convention on the Rights of Persons with Disabilities”の訳 <http://www.dinf.ne.jp/doc/japanese/rights/adhoc8/convention131015.html#ARTICLE2>)

第九条 施設及びサービス等の利用の容易さ

1 締約国は、障害者が自立して生活し、及び生活のあらゆる側面に完全に参加することを可能にすることを目的として、障害者が、他の者との平等を基礎として、都市及び農村の双方において、物理的環境、輸送機関、情報通信(情報通信機器及び情報通信システムを含む。)並びに公衆に開放され、又は提供される他の施設及びサービスを利用する機会を有することを確保するための適当な措置をとる。この措置は、施設及びサービス等の利用の容易さに対する妨げ及び障壁を特定し、及び撤廃することを含むものとし、特に次の事項について適用する。

- (a) 建物、道路、輸送機関その他の屋内及び屋外の施設(学校、住居、医療施設及び職場を含む。)
- (b) 情報、通信その他のサービス(電子サービス及び緊急事態に係るサービスを含む。)

2 締約国は、また、次のことのための適当な措置をとる。

- (a) 公衆に開放され、又は提供される施設及びサービスの利用の容易さに関する最低基準及び指針を作成し、及び公表し、並びに当該最低基準及び指針の実施を監視すること。
- (b) 公衆に開放され、又は提供される施設及びサービスを提供する民間の団体が、当該施設及びサービスの障害者にとっての利用の容易さについてあらゆる側面を考慮することを確保すること。
- (c) 施設及びサービス等の利用の容易さに関して障害者が直面する問題についての研修を関係者に提供すること。
- (d) 公衆に開放される建物その他の施設において、点字の表示及び読みやすく、かつ、理解しやすい形式の表示を提供すること。
- (e) 公衆に開放される建物その他の施設の利用の容易さを促進するため、人又は動物による支援及び仲介する者(案内者、朗読者及び専門の手話通訳を含む。)を提供すること。
- (f) 障害者が情報を利用する機会を有することを確保するため、障害者に対する他の適当な形態の援助及び支援を促進すること。
- (g) 障害者が新たな情報通信機器及び情報通信システム(インターネットを含む。)を利用する機会を有することを促進すること。
- (h) 情報通信機器及び情報通信システムを最小限の費用で利用しやすいものとするため、早い段階で、利用しやすい情報通信機器及び情報通信システムの設計、開発、生産及び流通を促進すること。

(V) 訪問サービスの基本 『図書館員選書・12 障害者サービス 補訂版』より

3.2 図書館へ来られない人へのサービス

図書館に来館するのが困難な人に対して、資料をその利用者の手元まで届ける方法として、宅配(自宅配本)サービス、郵送サービス、病院・施設サービスなどが実施されている。これらのサービスには、来館によるサービスにはない障害が考えられる。そこでまず、これらのサービスを実施する上で押さえておきたい基本的事項を挙げておきたい。

(1) 利用者本人と接する

在宅障害者の中には、ほとんど寝たきりの生活の中で、日常の食事や排便なども家族など他人の手を借りなければならぬ人もいる。こうした人と接する際には、どうしても本人の前に家族などと接することになる。なかには家族が本人と会うことを快く思わないため直接利用者本人と接することができない場合もあるだろう。また利用者に強度の発語障害があるような場合、家族が間に入って通訳してくれないと本

人の言葉が聞き取れないこともある。このように在宅障害者と直接話をする機会を設けにくい場合、家族にも図書館のサービスを理解してもらうことを通して、極力本人と接する努力をすべきである。また可能であれば何らかの方策を立てて一度図書館に足を運んでもらうようにしたい。

(2) 豊富な資料を提示し、選択の幅を広げる

図書館へ来られない人は、図書館の豊富な蔵書を目の当りにしてその中から資料を選択するという利用ができない。従って利用者のところへ訪れた際、出来る限り多くの資料を持って行くこと、目録や新刊案内などをこまめに製作して郵送したり、持って行くように心掛けたい。また訪問の際の会話や電話での会話が、このサービスでは非常に重要な働きをするので、余裕を持って話ができるように時間をとり、その会話を糸口としてその利用者の興味・関心のある分野の資料紹介ができるようにしたい。

(3) 制限を極力少なくする

在宅や施設入所の場合には、借りている本を読み終わったから次の本をすぐ借りに行くということができない。また調べものをするために必要な資料を当たろうと思っても貸出冊数が少なければ十分にその目的を達することができない。従って来館者同様のサービスを目指すためには貸出冊数制限を最大限(例えば20冊以上)にするか、もしくは廃止すべきである。一般に貸出しをしていない辞書・事典類であっても訪問の折に見てもらったり、必要項目をコピーして届けるあるいは郵送するなどの配慮が欲しい。

また貸出期間についても柔軟に対応すべきである。個々の人の読書スピード・資料の用途は千差万別で、来館が困難な人の中には、体調を崩したり、気候条件によって長い期間全く読めない状態になってしまう人もある。こうした面からも個々人のところへ訪ねたり、郵送したりする期間は、一律ではなく個々の利用者の希望に沿って設定し資料を届けるのがよいだろう。

以上、来館困難な人へのサービスでは単に資料を届けるというだけではなく、図書館以外の場所でもかか図書館利用に近いサービスを提供できるかが要となるので、そこへ出かけて行く職員の力が求められる。

(VI) 病院サービスの例

(品川区立図書館が行っていた小児病棟へのサービスについて病院側から出された要望)

- (1) 院内への病気を持ち込む危険性への配慮(はやり目、はしかなど)
- (2) プライバシーの尊重(すべてを病院にまかせている者への配慮)
- (3) うそをつかないという病院側の教育方針を尊重すること。
- (4) 図書館側からの人員は7~8名以内にしてほしい。
- (5) サービスの中に遊びをとり入れてほしい。
- (6) 現在の出版界の状況、それに付随して本の紹介などを母親や看護婦などにしてほしい。
- (7) 入室に際して服装に対する注意
- (8) サービス人員はボランティアではなく公共図書館員であること(公共図書館職員としての責任を持ってほしい)

「入院児への図書館サービスの心得」 日本病院患者図書館協会

1978年作成、1990年、1994年、1997年改訂(改訂のあった部分については<>内で解説)

「入院児相手の図書館活動をスムーズに続けていくためには、対人サービスにおける心構えが必要とされる。独断に陥ることなく病院医療活動と調和した図書館サービスを展開していくための心構えとして、これまで私たちの経験に基づいて箇条書きに挙げてみた。」

1. 基本的エチケット

- ・活動前後に病棟詰所(ナースステーション)に立ち寄り挨拶する。
- ・子どもたちに必ず声をかける(こんにちは、さようなら、お大事になど)

- ・活動前後に手を洗い、また、ふだん自身の健康にも十分注意する。
- ・疑問の点があったら病棟職員に尋ね、独断独行を避ける。
- ・病棟職員とのコミュニケーションを密にする（連絡ノートをつける）。
- ・病棟および子どもに関することを他言しない。
- ・特定の宗教を勧誘しない。〈90年に病院側からの要望により追加〉
- ・感染症のある人は参加しないようにする。〈90年に病院側からの要望により追加〉

2、子どもに対して配慮すべきこと

- ・子どもの事故防止を最優先する(転倒、転落、点滴台、ブックワゴンなど)。〈97年に追加、実際に事故が発生した経緯がある〉
- ・子ども各人の発達段階に合わせて相手する。
- ・当方の都合や価値観を子どもに押しつけない。〈価値観が追加〉
- ・子どもに序列をつけない(比較せずに、あるがままにみ、受容する)。〈比較せずになが追加〉
- ・子どもに合わせるが、迎合はしない(善悪の区別を教える)。〈ここに「しつけを行う」があったが削除〉
- ・子どもの人権(意見表明、自己決定、プライバシーなど)を尊重する。〈94年子どもの権利条約批准で追加〉
- ・長い目で温かく見守る(子どもは発達し続けている。結論を急がない)。
- ・視線を平行にする(幼児に対して)。
- ・平等に接する(元気の良い子、愛相のよい子に偏らないよう十分注意)〈十分注意が追加〉
- ・子どもの話に傾聴する。
- ・子どものペースを尊重する(当方の都合で子どもを振り回さない)。〈括弧内追加〉
- ・子どもの質問にきちんと受け答えをし、また言い分も聞く。〈また言い分も聞くを追加〉
- ・子どもの心を傷つけるような言葉を発しない(男のくせに、女のくせになど)。〈「〇年生のくせに、〇オのくせに」を削除〉
- ・子どもの個性を尊重する(多弁、寡黙、動作緩慢、俊敏、外向性、内向性など)。〈括弧内を追加〉
- ・子どもの自主性を引き出す(面倒を見過ぎて依存心強化とならぬように)。

3、図書館活動において

- ・本の楽しさを体験させることや、ともに楽しむことを第一とする。〈「共に楽しむこと」を追加〉
- ・本に子どもを合わせるのではなく子どもに本を合わせる(例:名作の押しつけをしない)。
- ・本を執拗な熱心さで勧めない。
- ・本を読もうとしない子どもがいても落胆しない。〈「失望」を「落胆」に変更〉
- ・読書の動機づけも行う(ブックトークなどで)。〈この項目を追加〉
- 〈ここに「適宜に遊びを取り入れる」があったが削除〉

4、災害(火災や地震など)発生の場合〈この項目は95年阪神大震災を契機に追加〉

- ・慌てないで、子どもの傍らで待機し病棟職員の指示を待つ。

「以上、1、2、3、4すべてを最初から身につけることは困難な場合、グループで活動を続けながら少しずつ学んで身につけることである。最初から欲ばらずに自分の今できる事から始め、一步一步踏みしめていくことは誰にでもできると思う。なお、むずかしく考えず、まず子どもたちと楽しく過ごすよう努めていれば回数を重ねるに従っていろいろ配慮がゆきとどくようになってくるものである。」

(VII) 『高齢者への図書館サービスガイド 55歳以上図書館利用者へのプログラム 作成とサービス』(バーバラ・T.メイツ 著 高島涼子 川崎良孝 金智鉉訳 日本図書館協会 2006)より抄録

8、高齢者の住んでいる所にプログラムをもたらす(82P)

図書館員が楽しみ、実施時には熱中できるプログラムを選ぶ。

全員が必ずプログラムを聞けるようにする。必要ならマイクを使用する。

図書館のプログラムを宣伝する。施設の職員に、プログラム名、内容、日時を書いたチラシを掲示するように依頼する。全員が歓迎されることを必ず書いておく。参加者に次回の図書館訪問についてのチラシを手渡し、友人や家族と一緒に参加するように勧める。

常に明るい調子でいる。決して職員にプログラム担当を強制して、いやいや実施するようなことはあってはならない。高齢者は職員の気が進まないことに気づいてしまう。

すべての感覚に訴えるプログラムを実施する。ある高齢者たちは1つもしくは2つの感覚しか機能しないからである。

多様な聴衆にアピールするプログラムを実施する。

プログラムに出席しているすべての人々を関与させるようにする。これは単に高齢者の名前を尋ね、「あなたが来てくれて嬉しい」と話すだけでもよい。

忍耐力を養っておく。ある参加者たちは混乱したり、聞き取れなかったりし、質問や話されたことを繰り返さないといけないかもしれないからである。

こうしたガイドラインに従うと、どのような内容のプログラムでも成功する機会が多くなる。参加者がほとんどなくても、あるいはプログラムの間に眠ってしまう人がいても(薬のせいかもしれない)がっかりする必要はない。

8.1 音楽

音楽のプログラムは奨励されるべきである。研究では、記憶に関わる頭脳の部分に音楽は刺激を与え、回想の過程を点火させることがわかってきた。音楽の選定はほとんどどんな内容のプログラムにも織り込める。音楽を使用する可能性は無限大で、アルツハイマー患者に過去と現在のつながりを見つける助けにさえなるのである。

8.2 音読

特別なリクエストがない限り、資料は過度に残忍、沈鬱、陰惨なもの、あまりに子どもじみているものは避けるべきである。

行事や伝統についてのエッセイを入れるように努める。

何回も資料を読んで用意をしておく。そうすると朗読者が聴衆と目を合わせることができるようになる。

聴衆に合わせられるように準備をしておく。入居者の中には調子の悪い人もおり、不適切に反応したり寝てしまったりする人もいる。もし聴衆が遊離し始めたら、読むのを止めて説明したり、いくつかの行を繰り返したりすることも必要となるかもしれない。聴衆の中には音読プログラムを朗読者との質疑応答の会に変えようとする人が出てくるかもしれない。朗読者が承知するなら、聴衆はやり取りを楽しみ、そうなればこのプログラムは成功したことになる。

8.3 ストーリーテリング

一般的な物語から選ばれる作品がよい。歴史もの、ユーモアもの、そして幽霊の話も入れる。

特別の出来事や問題、喜びそして悲しみ呼び起こす家族の真実の物語を高齢者に思い出してもらおうよう援助する。住んでいた家の間取り図や近所の地図をスケッチして、家族や友人の写真を加えることは高齢者を助ける。

絵を描き、性格や舞台背景を表現することばを使用する。

メロディや音、歌、あるいは拍子などの音楽は、参加者を物語に引き込むので、高齢者にそれらを付け足すように勧める。

必ず力強く物語を始め、終わりがうまくいくようにすると、聞き手は満足感を味わう。

8.5 回想(54P)

回想あるいは人生を振り返ることは、私たちは何者で、存在意義は何かという問いの答えを見つける

ための基本的な方法の1つである。研究者たちは、回想が人の環境適応手段となり、そして物事に対処するメカニズムとなり得ることを見出した。他の人と一緒にあるいは集団で回想することは、個々の人間性と自己価値を高めることを助ける。

回想プログラムを成功させるには、視覚、嗅覚、聴覚、思い出すきっかけとなる触覚を使用する。古い写真、映画のポスター、シートミュージック[綴じてない1枚刷りの楽譜に印刷されたポピュラー音楽]、そしてコマーシャル・ソングといったものが過ぎ去った年月を語る始まりとなる。アルファルファ、新鮮な空気、ポップコーン、西瓜そしてフライドチキンの匂いが高齢者の若かりし頃の、終わりのない夏の日々の記憶をしばしば呼び覚ます。車のオイル、ゴムやディーゼル燃料の匂いは高齢者の両親の車やトラック、あるいは家族の最初の車を思い出させる。1本のチョークの感触が学校での石蹴り遊びや黒板に書いた作文の時間についての議論を促すかもしれない。

高齢者の大半は、その存在に意義を与えた良い時代も悪い時代も思い起こし語ることを好む。人々は思い出を一度語り始め議論し始めると、他の人々も似通った思い出を持っていることに気付く。経験を分かち合うことは、たとえ人生の後半に差し掛かっている、新しい友情の土台を形作る助けとなる。

回想を促す

ハワード・ソーシムとブルース・ロバーツは、回想の分野における第一人者で、ファシリテーターが回想プログラムを成功裏にリードするには3つの作業が必要であると述べている。

- ・人々にとって意味のあることを語るように手助けする。
- ・人々が敬意を持って聞くように手助けする。
- ・人々が回想された経験を信じられるように手助けする。

回想ファシリテーターは話されたことをグループ全員が理解するために、コメントを言い直したり、繰り返したりする必要がある。

回想指針

回想は、誕生日、農場で生活していた頃、子どもが誕生した頃、おもちゃ、ゲーム、音楽、歴史的な出来事、趣味そして祝日といった過去の特定の時間、あるいは人生経験や行事を中心にして行う。回想のテーマが選ばれたなら、以下の指針を記憶にとどめる。

関係のない雑音を最小限にした快適で暖かく照明が十分な部屋を提供する。

全員に「思い出す」機会が行き渡るように、メンバーは5,6人までとする。ただし、関心があるならそれ以上になっても参加者を排除してはならない。

話を中断しないように、関連のある質問を休憩時にしなさい。

全員が各々話をする時間を確保しなさい。

微妙なあるいは不快な分野やテーマに敬意を払いなさい。

参加を促し、決して押し付けてはならない。

参加者が話したいことについての小道具を提供するか、参加者に持って来るように頼みなさい。

混乱してしまった人達(同じことを繰り返すこともある)を、思い出の全体を語るという目的に導きながら、援助しなさい。

回想のきらめきの発見

ストーク・オン・トレント図書館(イギリス)は利用者に貸し出される回想箱を充実させてきた。この箱には、・持って見ることでできる写真、懐かしいもの、そしておもちゃが入っている。箱の題材は、「ファッション」、「有名な地元の人々」から「40年代」、「求婚と結婚」まで様々な範囲をカバーしている。

屋根裏、地下室、そして中古品販売店も、参加者から出されたアイデアで、話す「何か」を見つける宝の山である。人々が過去を思い出しながら泣いたり笑ったりすることを覚悟しておくべきである。経験の共通認識が人々をつなぎ合わせることに加えて、回想活動が、進行するアルツハイマー症状の人々をしばらく過去から現在に引き戻す働きをすることが知られてきた。

(VIII) IFLA「認知症の人のための図書館サービスガイドライン」

http://www.dinf.ne.jp/doc/japanese/access/info/dementia_iflaproprep104.html#C10

図書館サービスのモデル

図書館サービスは、次にあげるさまざまな方法で提供できる。

1. 司書による定期的な(例:1か月に一度)図書館サービス

司書は、関心を持つ入居者のために、図書、音楽その他の資料を持参し、施設のすべての部署を訪問する。

このサービスは、リビングルームやアクティビティルームに図書や音楽のミニコレクションを置くことで補う。このミニコレクションは、訪問の際に毎回入れ替える。

2. 施設のさまざまな場所に、図書、音楽、その他の資料を取りそろえて置く。

3か月ごとにコレクションを入れ替える。コレクション交換の際には、職員と入居者に提案、推薦をしてもらう。

3. デイケアセンターの利用者

デイケアセンターを利用する認知症の人に、図書館の宅配サービスを利用する機会を提供する。

施設での特別プログラムとイベント

認知症の人にサービスを提供している司書の中には、施設内で特別なプログラムやイベントを企画し、非常に有意義な経験をした者もいる。このような企画としては、朗読会や映画会、音楽会などがあげられる。企画は、施設職員や音楽療法士などとも協力して行うことができるであろう。司書によるブックトークは楽しい活動であり、ジョイントディスカッションに発展させることもできる。

読書指導員

数年前、スウェーデンの読みやすい図書センターが新たな「読書指導員」計画に着手した。読書指導員は、主に長期介護施設やデイケアセンターの職員の中から採用される。同様なサービスが認知症の人に対しても提供できるであろう。読書指導員の目的は、読書への関心を引き出し、(主に読みやすい図書、短いエッセイ、ニュース記事の)朗読会や図書館訪問を企画することである。読書指導員は、地域の公共図書館で研修を受け、これと緊密に連絡を取り合っていく。

(IX) 高齢者施設でのお話し会について「老人福祉施設で読み聞かせボランティア活動をする方へ」

1. 訪問する施設と連絡をとりあう

他の行事と重ならないように日程を調整し、会場の設定について話し合っておきましょう。また、だいたいの参加人数をきいておくといでしょう。

2. 前日までの準備

絵本の選書、用意、読み方の練習はもちろんですが、当日の役割分担などを事前にメンバーで確認しあうと安心です。季節に合わせた唱歌・童謡などの歌詞を、模造紙などに大きな字で書いておき、持参するとよいでしょう。

3. 絵本の選び方

基本的には民話、昔話、落語など、昔、耳から聞いたことのあるおなじみの話が歓迎されます。また、紙芝居や一口話、音のリズムを楽しむ詩の朗読もよいものです。

4. 会場設営

会場の設営は、施設の方に従いながら、読み手を中心として扇形に並んでもらい、和やかな雰囲気を感じたいものです。季節の草花を持参し、さりげなく飾っておくだけで、みんなの気分が安らぎます。

5. 読み手の心得

はっきりと、明るい声でが第一です。中には、耳の聞こえないお年より、目の見えないお年よりもいます。しかし、あまりそのことにはこだわらず、自然な対応を心がけましょう。たとえば、目の見えない方に

は、はっきり情景が浮かぶように言葉を添え、耳の聞こえない方には、近寄ってゆっくり絵本の絵を見てもらうような心くばりも大切です。

6, 服装について

細かなことかもしれませんが、施設でお年寄りが日常接する人たちは、制服やズボンを着ていることが多いものです。おしゃれをする必要はありませんが、お年よりは明るい色合いの服や、スカート姿に関心を示します。私の経験では、花柄のブラウスやワンピースなどが喜ばれました。

7, ボランティアどうしの親睦会を

選書や実践活動の情報交換をしたり、読み方の工夫など、ボランティアどうしで集まる機会があるといひ勉強になります。(山花郁子『お年よりと絵本でちょっといい時間』(一声社2003)より)

(X) 「読みあい」と絵本の可能性

*『読書療法から読みあいへー[場]としての絵本』 村中李衣 教育出版 1998

*『絵本を読みあうということ』 村中李衣 ぶどう社 1997

①読みあいの“場”の中でのリラクゼーションをはかる

②読みあいの“場”を通して、「他者」との信頼関係を結べる「自分」に気づいてもらう…関係性回復の糸口を自分で見つけてもらう。

③相手とその生活の中で、ほんとうに求めているものが何なのかを、読みあいの中でのものがたりへの共感体験、それに、読んでいる最中や、読み終わったあとの、ことば、しぐさ、ことばやしぐさをこえた共感覚の中から、見つけだしていく。からだことばの結びつきを生きかえらせていくという試み(夫婦、親子、子ども、じいちゃんばあちゃん)

概してじいちゃんたちには『えぞまつ』『くすのきとおおぼずく』のような大自然を舞台にしたものが好まれ、ばあちゃんのほうには、小さな生命の存在をいとおしめるような『こいぬがうまれるよ』『ねずみのすもう』といった絵本が好まれた。

排尿排便に関することを、おもしろおかしく茶化して描いたような絵本は避けるようにした。

<参考>『ちょっと不思議な絵本の時間 おとなが読みあい語りあう』(NPO法人Re~らぶ(高次脳機能障がい者を支援する会)編 かもがわ出版 2015)

「<Re~らぶ>の絵本の読みあいには、1つだけルールがあります。相手の話を否定しないことです。それは相手を認めることです。あとは自由に発言します。／絵本を通して共感し、自由な発言から、それぞれ育ってきた環境、いやな思いをしてきたこと、楽しい思い出や失敗談などを聞くことで、仲間のことがわかり、理解しあえるようになってきています。」(121P)

(XI) 有効な資料としての紙芝居

(全国紙芝居まつり東京大会報告 江森隆子 『図書館雑誌』Vol. 95 No. 11、 2001年11月号)

(1)職員はもっと紙芝居に関心をもち、勉強してください。

ときには、紙芝居を、絵本などに比べて低くみているように思えます。紙芝居固有の表現方法や演じ方もふくめて、研究してほしい。行事などで演じる大型紙芝居をみても、絵本をただそのまま写していたりしています。

(2)もっと幅広く、たくさん紙芝居を備えてください。

(3)紙芝居の書架と並べ方を工夫してください。

(4)ボランティア活動をしている、あるいはしようという意欲のある市民のネットワークの結び目や窓口になってください。学校や病院などには紙芝居ストーリーテリング読み聞かせなどの需要はあるはずですが、そこに入るには敷居が高く、やるのが難しい状況です。また、それぞれの個人がばらばらにやるより、グループでしたほうが継続するし効果的な活動ができます。研修の場も設けてくれるとありがたいです。

(XII) 墨田区での実践例

(1) 墨田区の障害者サービスの経過

- 1974年 身体障害者サービス小委員会を設置
- 1976年 視覚障害者への市販テープの貸出開始(資料を自宅に届ける宅配の実施)
- 1977年 墨田区盲人福祉協会発行月刊テープ「声のたより」と共に図書館の市販テープを郵送貸出
- 1978年 朗読者養成講座を開催
- 1980年 対面朗読講習会開催(対面朗読サービスの開始) 拡大写本講習会開催
- 1981年 拡大写本サービス開始
- 1982年 「墨田区立あずま図書館拡大写本目録 昭和57版」刊行
- 1983年 「録音図書目録 墨田区立図書館 1983. 3」刊行
- 1989年 「すみだ声のたより」(月刊テープ)に図書館からの知らせを掲載
- 1990年 漢点字講習会を開催
- 1993年 ふれあいセンター高齢者住宅シルバーピアでの貸出開始
- 1997年 特別養護老人ホーム「清風園」での個人貸出開始、
老人保健施設「秋光園」への団体貸出開始
- 1998年 すみだふれあいセンター福祉作業所での貸出開始
江東橋4丁目都営住宅内の老人会「友和会」への貸出開始
- 2000年 特別養護老人ホーム「なりひらホーム」での貸出と紙芝居開始
- 2002年 ふれあいセンターことぶき作業所への貸出
清風園で紙芝居、お話、歌などをはじめる
- 2003年 特別養護老人ホーム「同愛記念ホーム」での貸出と紙芝居、お話、歌開始
「秋光園」での貸出と紙芝居、お話、歌開始
- 2004年 知的障害者授産施設「さんさんプラザ」での個人貸出開始
特別養護老人ホーム「たちばなホーム」での貸出と紙芝居、お話、歌開始
不登校児のための「ステップ学級」への団体貸出開始
「秋光園」「福祉保健センター」のデイ・サービス・センター2カ所で紙芝居と歌を始める
- 2005年 老人保健施設「櫻川」で紙芝居と歌を始める
「ステップ学級」でのブックトーク
- 2006年 DAISY講習会を開催(以後毎年開催)
高齢者サービス協力者養成講座を開催(以降隔年開催)
- 2008年 デイサービスセンター「シルバープラザ梅若」で紙芝居と歌を始める
- 2010年 墨田福祉作業所での貸出開始
- 2011年 「日経トップリーダー」「近代中小企業」の2雑誌をデージー化
- 2013年 あずま図書館と寺島図書館が統合してひきふね図書館となる
月刊経済情報の一部をDAISY化
- 2014年 月刊経済情報すべてをDAISY化

(2) 知的障害者(児)へのサービス

A. ふれあいセンター福祉作業所での貸出

1995年より貸出をはじめた「ふれあいセンター高齢者住宅シルバーピア」(7階)と同じ建物に福祉作業所があり、何とかサービスをしたいと、1998年6月に見学。一緒に作業をするなどした。翌7月から貸出開始。はじめは3時の休憩時間に3階の食堂で貸出をはじめたが、時間が短いこと、4階で作業している車いすの人などは3階に来ないことなどから、1999年3月より昼休みに貸出するようになる。

B. 墨田さんさんプラザでの貸出に向けて

墨田さんさんプラザ見学の報告

2004年5月7日(金)に、4月1日オープンしたばかりの知的障害者授産施設「墨田さんさんプラザ」を見学。ふれあいセンターでの貸出状況の映像を見ていただく。

事前に図書館利用について説明してほしいという施設側の要望があり、8月17日にチラシを作って説明に行く。9月9日から毎月第2木曜日の昼休みに貸出を行うことになる。

C. 来館してくれる利用者へのサービス、付録：職場体験実習

- (1) 社会参加の場となっている。そして何よりも楽しめる場になっている。
- (2) 個人として受け入れられる場、自分の興味や関心に沿って自由に話したいことを話せる場になっていて、様々な要望を出すことができる。
- (3) 社会との関わりの接点になっている。
- (4) マルチメディア・デージーなど特別な資料に触れることのできる場。

D. 墨田福祉作業所でのサービス開始

区内のは60人規模の障害者作業所が3箇所ありその内2箇所(ふれあいセンター・さんさんプラザ)にはサービスを行っていたが、もう1箇所の墨田福祉作業所の所長にふれあいセンターで働いていた方が就任したことによって実現の運びとなった。2009年より月1回訪問して貸出を始めた。

E. 特別支援学級でのサービスと公開授業

図書館の情報誌「みどり」(学校訪問を紹介した号)を見てみどり学級の担任が、うちの学級にも来てくれるかと来館。2003年4月より月1回第2木曜日の朝、読書の時間に訪問して30分ほど絵本を読んだり、紙芝居をしたりする。在籍者は2003年度5名(当初4名)、2004年度6名、2005年度6名、2006年度6名。

2006年2月14日の研究授業は「かいじゅう」というテーマで図書館と先生方が協力してやることになった。怪獣の本の紹介と「かいじゅうたちのすむところ」「つきよのかいじゅう」などの読み語りをした後「三匹のやぎのがらがらどん」の人形劇を全員参加でやる。1月のみどり学級の時にK君が「さんびきのやぎのがらがらどん」のトロルの出てくるページを見ていたので、彼の参加が見込めると考えた。また、「かいじゅうたちのすむところ」のパズルを作成し、事前に絵本に慣れてもらって宇用配慮した。当日は大阪など全国から多くの教員が見学に来た。(『みんなの図書館』 2006年6月号 「みどり学級での公開授業」参照)

課題

- (1) すべての人へのサービスという意味で、地域に公的施設としての図書館が存在し、知的障害などの人に様々な援助を行うことの意味は大きい。しかし一人でも図書館に来館して利用できる(している)人はほとんどいないのが現状である。
- (2) 図書館に来館しても自分の読みたい本や資料がどこにあるのかとても分かりにくい。そこで、ピクトグラム(絵文字)を使ったり、分かりやすい言葉で書き直す等、分かりやすい利用案内や書架案内などを考える必要がある。
- (3) 知的障害者の授産施設といっても単に知的障害というだけではなく、自閉的な人や学習障害ではないかと思われる人など様々な方がおられる。個々の方といかにうまくコミュニケーションを取るか、そして、資料利用のあらゆる可能性を試みる必要がある。(マルチメディアDAISY図書の紹介、絵本や紙芝居の上演等々)
- (4) 漫画の利用、CDの利用、アニメ系の本の利用など資料選択の幅を広げる必要がある。
- (5) 特別支援学級へのサービスは多様な工夫の中で展開する必要がある。また、教師との連携が不可欠である。T小学校の特別支援学級には36人が在籍しており、教師もかなりの数いるが、教師は忙しいようになかなかうまくアプローチができていない現状である。

(3) 高齢者へのサービス

平成22年の高齢化率は21.2%で65歳以上の人口は52,000人、2005年の調査では一人暮らしの高齢者数はおよそ13,800人。特別養護老人ホーム 4カ所、老人保健施設 2カ所、デイ・サービスセンター 2カ所に毎月1回訪問して本の貸し出し(特別養護老人ホームのみ)、紙芝居や絵本、歌などの催しを実施。(参考:2013年11月の高齢者施設催し物予定表)

墨田区の高齢者施設の現状

Tホーム

入所者	男 8名	女 46名	平均介護度	4.04
平均年齢	79.3歳		平均在籍期間	4.5年
	自立	一部介助	全介助	
食事	33人	10人	9人	
	63%	19%	17%	
入浴	0人	19人	33人	
		37%	63%	
排泄	6人	19人	27人	
	11%	37%	52%	
移動	6人	20人	26人	
	11%	38%	50%	

Tホームからの要望(2011.6.9)

- 1) プログラムは画面の展開がわかりやすい紙芝居を中心にしてほしい。
- 2) 聞こえの困難な方も多いので大きな声で話してほしい。(マイクを使っても)
- 3) 歌を多くしてほしい。(通常2曲だったが4曲にする)
- 4) 出し物には日本の昔話を入れてほしい。

S園

入所者	男	女	平均介護度	4.22
平均年齢	77.2歳		89.0歳	
	自立	一部介助	全介助	
食事	23人	27人		
	46%	54%		
入浴	0人	50人		
		100%		
排泄	4人	46人		
	8%	92%		
移動	4人	46人		
	8%	92%		

このような状況の中で、自立して読書の困難な方へのサービスを充実させる必要がある。

2012年5月に新設された東京清風園が開園した。(地上4階、12810㎡)

ユニット型(個室)特別養護老人ホーム	定員 100名
従来型(4人部屋)の特別養護老人ホーム	定員 58名
ユニット型ショートステイ	定員 20名
ユニット型ケアハウス	定員 20名
グループホーム(認知症対応)2ユニット	定員 18名
デイサービス	1日 30名

墨田区の施設貸出で感じたこと

1) 施設でのサービス全般

- 1, 個人貸出が基本である。団体貸出ではどんな人がどんな資料をどのように利用しているかがほとんど把握できない。
- 2, 本を読む人、借りる人は意外に少ないというのが現実である。(新たに入所する高齢者は介護度が高く、自力で本を読める人はほとんどいない)
- 3, 自力で本を読んだり、本に親しむことのできない人に対してどのようにアプローチするかを模索する必要がある。(歌、紙芝居、ゲーム、科学遊び、漫画、写真集、絵本、布の絵本など)
- 4, 読みたくても読める資料がない人がいる。(字の大きさや漢字の問題、内容が難しいなど)また、どんな資料があるのか知らない人が多い。

2) 高齢者施設での特徴

- 1, 本を借りる人は少なく、借りない人には紙芝居やお話、特に歌が有効で喜んでもらえる。しかしそれを誰もが愉しんでくれるわけではない点は踏まえなければならない。どちらかと言えば本を借りる人は見ない傾向にある。(絵本や紙芝居の時には寝ていた方が歌になると突然起きて歌い出すという光景は日常的なもの)
- 2, 特に文字が小さくて読めないという声は大きく、市販の大活字本(埼玉福社会のもの)でも小さいといわれてしまう。その点拡大写本は非常に有効な資料である。(最近、池波正太郎、藤沢周平、佐伯泰英や三浦綾子、平岩弓枝などの拡大写本が人気がある)
- 3, 機会を捉えて様々な本を紹介する必要がある。「きいちのぬりえ」を紹介したら、今まで本を借りてくれなかった人が借りてくれた。また「講談社の絵本」やかつての名女優の写真集などは関心を示してもらえる。
- 4, 高齢者住宅の方が自分で鞍馬天狗を脚色して話してくれた。また、お話会で郷土の昔話をして下さった方もいる。このように高齢者サービス(強いて言えば図書館サービスのあらゆる場面)に高齢者が参加してくれるように考えなければならないだろう。
- 5, 童謡・ナツメロなどを一緒に歌うと、とても喜んでもらえる。乳幼児と同じように高齢者施設へのサービスでも音楽は不可欠だと実感する。
- 6, 懐かしいもの(木の実等)などを持っていくと話題が拡がり、会話が生まれる。協力者が毎回いろいろな着物を着てきて下さると、興味を示して昔の話をして下さる方が大勢いる。(回想法)